

教育方針	
児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援を行い、自立や社会参加に必要な能力の伸長に努める。心の通い合う対話的な学びを深め、わかる喜びが実感できる授業づくりを目指す。また、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援教育の理解・啓発を推進する。	
重点目標	
1 将来の社会的自立に向け現場実習・作業学習・体験活動の機会を充実させ、個に応じたキャリア教育を推進する。	
2 近隣校及び地域との交流及び共同学習を計画的に行い、障害のある児童生徒に対する理解を促進する。	
3 研修・授業研究等を通して教職員の専門性の一層の向上を図り、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。	
4 淡路地区唯一の特別支援学校として、関係機関と連携し地域支援活動を充実させ、特別支援学校のセンター的機能を果たす。	
5 学校業務の見直しに組織的に取り組み、業務の効率化を図ることで教職員の勤務時間の適正化をさらに進める。	

回答者:58名

学校自己評価結果 集計グラフ

記 入 法	4	よくできた。十分達成している。 目標に対して具体的な方策が順調に進行しており、当初の成果が得られていると判断される。
	3	できた。おおむね達成している。 目標に対して共通理解を持ち、具体的な方策の実行に着手しつつある。
	2	あまりできなかった。あまり達成されていない。 目標に対する方向性はあるが、共通理解が十分でなく、全体的に停滞している。
	1	できなかった。ほとんど達成されていない。 問題意識が薄い。問題意識があっても具体的な方策がなされていない。

重点目標	番号	部	評価項目	実践目標	評価欄(名)				平均	0%	20%	40%	60%	80%	100%	課題	今後の改善方策		
					4	3	2	1											
重点目標1 個に応じたキャリア教育	1	進路	関係機関との連携	関係機関との連携を深めながら、進路に関わる職員研修会や保護者対象説明会、職業相談会等を計画的に実践する。	32	20	6	0	3.45	32	20	6	0	0	0	・関係機関と連携しながら進路関係行事を実施することができた。移行支援会議前に授業見学を実施し、本校の様子を知ってもらえた。 ・全職員対象の進路研修会は、日程がとれず実施できなかった。	・1学期に進路関係行事が集中しているため、新年度早々に関係機関と日程調整し、早目に実施計画を立てる。次年度も引き続き、移行支援会議と合わせて授業見学を実施する。 ・関係機関を招いて全職員対象の進路研修会を実施し、必要な進路情報の理解啓発を図る。		
	2	進路	認定資格への対応	技能検定受験に向けて組織的な校内指導体制を確立して取り組むとともに、技術指導ができる教員を3部門ともに複数名養成する。	28	23	7	0	3.36	28	23	7	0	0	0	・受検希望生徒を対象に1学期に集中して取り組み、3部門に計19名が受検した。控入室での態度等の事前指導が不十分であった。 ・各部門で意欲的に指導に当たり、指導教員を増やすことができた。	・進路指導部長が統括役を担い、3部門の組織的な校内指導体制を確立する。 ・3部門ともに指導スタッフに新しい教員を加え、引き続き指導できる教員を養成する。 ・受検生徒に対して事前指導を十分に行い、受検の心構えや態度についての徹底を図る。		
	3	進路	就労体験活動の実施	生徒の希望や適性に応じた現場実習等を計画的に実施し、生徒の就労を見据えた新たな実習先を10ヶ所以上開拓するとともに全職員への情報提供を図る。	28	25	5	0	3.40	28	25	5	0	0	0	・年度当初より積極的に実習先開拓に努め、新規に21ヶ所の事業所に現場実習を受け入れていただいた。 ・淡路3市の市役所でも高2年の現場実習を受け入れていただいた。	・一般就労希望生徒の増加に伴い、島内関係機関や県就職支援コーディネーター等から有効な情報を集め、次年度も引き続き新たな実習先を10ヶ所以上開拓できるように努める。 ・年度当初に生徒の進路希望を把握し、進路担当が窓口となって早めに実習計画を立てる。		
重点目標2 交流及び共同学習	4	教務	洲本高等学校との交流及び共同学習	本校の児童生徒への理解の促進と特別支援教育への啓発を進めるため、洲本高等学校との交流及び共同学習を計画的に進める。	20	33	4	1	3.24	20	33	4	1	0	0	・ミュージックダンス部・書道部の交流において、パフォーマンスを見るのみで、交流になっていないという指摘がある。 ・共同学習の人数が少なく、さらに広げる必要がある。	・吹奏楽部との交流のように、体育館でのパフォーマンスの後、高等部各クラスに分かれて生徒同士の交流をさらに深める取組を計画する。 ・1学期から共同学習の実施計画を進めるとともに、その内容も早くに伝えるようにする。		
	5	教務	居住地校交流	本校児童生徒が居住する地域の友達と親しく触れあい、成長したお互いの様子を理解し社会性を養うため、居住地校交流を計画的に実施する。	20	29	9	0	3.19	20	29	9	0	0	0	・教員数の関係で、教員が1名引率して実施することは難しい。 ・2学期に校内の職員態勢が整わない状況があり、居住地校交流が実施できなかった。	・居住地校での交流の様子を保護者も参観できる機会を作り、徐々に教員が付かなくても交流ができる状況を作る。 ・職員態勢が整わない時には、校内支援ができる体制を整えた上で実施する。		
	6	教務	学校間交流	本校の児童生徒への理解の促進と特別支援教育に対する啓発を進めるために、小・中学校や県立高等学校との交流を計画的に実施する。	23	28	6	1	3.26	23	28	6	1	0	0	・蒼瀬高等学校との交流が始まったことで、交流の幅が広がった。 ・本校を会場とした本校主催の学校間交流や共同学習が少ない。	・「総合的な学習の時間」等、本校の授業の中で共同学習をする機会を計画する。		
重点目標3 指導体制の確立	7	教務	実践的指導力と専門性の向上	一人一人に合った教育内容や教育方法を工夫し、教材開発を進める。ICTを活用した指導方法を定着するため、ICT機器の活用促進を図る。	12	31	15	0	2.95	12	31	15	0	0	0	・一部の教員がネットワークについて一から研修して、校内ネットワークの更新をすすべて行った。	・次年度からは情報部の新設に伴い、情報部員が中心となって、情報管理と情報教育のより一層の充実と推進を図る。		
	8	教務	研修、授業研究等を通して、「心の通い合う対話的な学び〜わかる喜びが実感できる授業づくり〜」のための教育方法を検討する。	8	25	23	2	2.67	8	25	23	2	0	0	0	・授業力向上を目指して研修テーマを掲げたが、そのテーマに即した十分な研修や授業研究に取り組むことができず、テーマを掲げたことによる成果が得られなかった。	・教科部会を設立し、研修テーマに沿った教科別の研修と授業実践の充実を図る。 ・定例会の実施日を年度当初に決めて全職員に周知し、参加しやすい体制を作る。 ・各部会の研修や授業実践の取組と成果を、全体の場で発表する機会を計画する。		
	9	支援	計画性を持った研修の実施	外部人材(作業療法士、言語聴覚士、理学療法士等)を活用し、児童生徒の実態に即した指導法を研修し、日々の授業に役立てる。	24	31	3	0	3.36	24	31	3	0	0	0	・「総論から各論」、「取組の前後」といった研修の流れが定着し、日々の授業に活用できてきつつある。	・年度当初より外部人材の活用計画を立て、計画的に研修を進めていく。		
	10	教務	個々の課題を明確にした「個別の指導計画」の作成	児童生徒一人一人の課題をもとに、合理的配慮を明確にした「個別の指導計画」を作成し、個に応じた学習・生活指導を行う。また、個別の指導計画会議で共通理解を図り、複数の教員が指導にあたる体制を作る。	15	33	7	2	3.07	15	33	7	2	0	0	・「個別の指導計画」の中に、教科・領域ごとで合理的配慮を記述する欄を設け、個別の指導計画会議を各学期に設定することで、共有する機会を提供することができた。	・新年度に着任した教員に対して、「個別の指導計画」の様式について説明し、個別の指導計画会議の意義を伝える。		
	11	支援	「個別の教育支援計画」の作成と活用	相談担当者と学部・学年が連携し、「個別の教育支援計画」に基づく引継ぎを行い、指導に活かす。保護者や関係機関とともに「個別の教育支援計画」を作成し、アセスメントに基づいた支援を行う。	12	38	7	1	3.05	12	38	7	1	0	0	・限られた時間の中で、学部や学年をベースとした大量の引継ぎを行い、その密度が薄まることがあった。	・小集団(クラススペースなど)を形成して、密度の濃い引継ぎを行う。		
	12	生指	確かな人権意識の育成	年2回以上の職員研修を行い、職員の人権意識を徹底し高めるとともに、各学部で指導に活かす。	17	32	8	1	3.12	17	32	8	1	0	0	・卒業後の進路も視野に入れ、実態に応じた人権意識の育成を図ることに努めた。また、年齢に応じた名前の呼び方等、教職員一人一人が常に意識して接することが必要である。	・他校の人権教育の内容に関する情報収集を徹底する。 ・教材や研修方法を工夫し、日常に活かす取組を行う。		
	13	生指	いじめ問題への対応	児童生徒がいじめを行ったり、いじめに遭ったりすることを事前に防止するために、全職員に対して、迅速かつ組織的な対応ができるようにいじめ対応能力の向上を図る。	16	29	12	1	3.03	16	29	12	1	0	0	0	・いじめを早期発見し、迅速に対応できる能力の向上を図ることが必要である。また、いじめアンケートの内容、実施回数、実施時期等を検討し、より生徒情報が把握できるように改善する。	・いじめに関する研修会の内容と実施時期について検討する。 ・いじめアンケートについては他校の情報を収集し、実情に応じて反映させる。	
	14	保健	学校給食を通じた指導	給食における毎月の指導目標を明確にし、組織的な取組で指導の充実を図る。	22	32	4	0	3.31	22	32	4	0	0	0	0	・給食指導については今年度の取組を継続する。 ・性教育についての年間指導計画を作成し、性教育の推進を図る。		
	15	教務	保護者及び地域への情報発信	ホームページを毎月更新するとともに、保護者にも学部・学年通信等をおとし、本校の諸取組を発信する。	21	30	7	0	3.24	21	30	7	0	0	0	0	・ホームページの更新原稿の提出時期が学部・学年によって異なったが、提出され次第、担当が最新の情報に更新した。 ・英語版についても、英語担当教員に確認をして更新した。	・ホームページに掲載する各学部・学年の原稿の提出日を定める。 ・ホームページを通じて各学部・学年だけでなく各専門部からの情報も提供して内容の充実を図り、学校の様子をより詳しく発信する。	
	16	総務	広報「ちくさ」の発行	保護者に連絡帳やメール連絡網システム、広報「ちくさ」及び学部・学年だよりにより情報提供を行う。	24	33	1	0	3.40	24	33	1	0	0	0	0	・広報「ちくさ」の発行については年間3回予定どおり発行できた。	・広報「ちくさ」については、各学部・学年で写真チェックをより一層徹底し、継続して発行する。	
重点目標4 信頼される学校づくり	17	総務	親切で適切な対応	保護者の疑問、質問、意見を真摯に受け止め、迅速かつ丁寧に対応する。	20	27	10	1	3.14	20	27	10	1	0	0	0	・保護者からの質問・疑問に対して、職員はおおむね丁寧に対応できた。	・「保護者アンケート」の結果をどう保護者に返していくのか検討する。取りっぱなしにならないようにPTA活動等とおして職員と保護者との連携を深めていく。	
	18	教務	授業公開	保護者や教育関係者、地域の方々に対して、行事・授業参観・オープンスクール等の機会に授業を公開する。	27	25	6	0	3.36	27	25	6	0	0	0	0	・オープンスクールは、2日間支障なく終えることができた。	・「保護者アンケート」によると、両日とも終日実施を希望する意見もあるが、授業に集中しにくい児童生徒もいるため、来年度も終日実施のオープンスクールは1日のみとする。	
	19	総務	危機管理に関する実践的な研修と訓練	消防署、警察署等の協力を得て、火災避難訓練、地震津波避難訓練、AED研修、不審者対応研修を計画実施する。	22	31	4	1	3.28	22	31	4	1	0	0	0	・消火訓練や県警ホットラインの演習等、一部計画していたことが実施できなかった。職員の防災意識が不十分であった。	・次年度も引き続き防災研修を実施し、「防災マニュアル」の見直しを毎年行う。	
	20	生指	個性や社会性、積極性を育てる体験活動の展開	個性や社会性、積極性の育成に向け、生徒会行事や交流活動、体験活動等を計画的に実施する。	16	35	7	0	3.16	16	35	7	0	0	0	0	・地域と高等学校との交流は本校児童生徒の実態や教育活動について理解を深める意味で、大変有意義な取組であった。	・教務部や進路指導部をはじめ、各学部・学年との連携をより一層図りながら進める。 ・児童生徒の実態に応じたより充実した取組になるよう交流内容を検討し、計画的に取り組む。	
	21	教務	個人情報の管理	個人情報を含むデータ等は、鍵のかかるロッカーに適切に保管する。	12	30	13	3	2.88	12	30	13	3	0	0	0	0	・個人情報に関わる書類は鍵のかかるロッカーに適切に保管し、個人情報管理の徹底に努めた。	・次年度以降も個人情報の扱いには細心の注意を払い、より適切に扱う。
重点目標5 学校業務の見直し	22	支援	理解啓発	地域のニーズに基づいたテーマで、年間5回程度の公開講座を行う。「職員向け広報誌(支援部だより)」や「保護者向け広報誌(きゅちボール)」を発行し、理解啓発・情報発信に努める。	25	32	1	0	3.41	25	32	1	0	0	0	0	・講師招聘の予算が削減される中、公開講座の質を維持しつつ参加者のニーズに応えることができた。	・関西総合リハビリテーション専門学校との連携協定を活かしつつ、内部人材の活用を図る。	
	23	支援	教育相談	関係機関とも連携し、校内外の多様なニーズに対応する。複数体制での教育相談を計画的に実施し、相談の質の向上と支援部員全体の専門性の向上を図る。	26	28	4	0	3.38	26	28	4	0	0	0	0	0	・教育相談件数は毎年徐々に増えている。また、相談内容も複雑多岐にわたることが多く、幅広い視点での対応が求められる。	・複数の部員で教育相談に応じる。 ・様々な相談内容に対応するために、相談支援部員の専門性をより高める。
重点目標5 学校業務の見直し	24	校運	勤務時間の適正化	全職員に対して、ノー会議デー・定時退勤日(毎週金曜日)の周知徹底を図るとともに、月2回程度の「マイ定時退勤日」を設定し、計画的・効率的な業務の遂行を目指す。	14	30	9	5	2.91	14	30	9	5	0	0	0	0	・ノー会議デー・定時退勤日ともに、職員には浸透しており、「マイ定時退勤日」についても理解されているが、特定の時期、特定の職員に仕事が偏りがちとなっている。	・職員に声かけを続け、勤務時間の適正化についての意識を高めるとともに、仕事に偏りが出ないように、各学部・学年、各専門部で担当する仕事の内容を検討し、精選を図る。
	25	校運	事務の効率化	コンピュータ等を有効に活用した業務の効率化・情報化を積極的に推進し、事務処理に要する時間の短縮を図る。	10	32	10	6	2.79	10	32	10	6	0	0	0	0	・NAS(ネットワークHDD)はよく使われているが、「あわじ特支グループウェア」は、使い勝手がよくなったにもかかわらず、特定の職員しか利用していない現状が続いている。	・次年度に新設される情報部担当職員が利用法の説明をし、相談に応じるように努め、全職員に対して、より積極的に利用を促し、連絡や会議を減らして業務改善につなげる。

